

説明資料

2022年4月20日

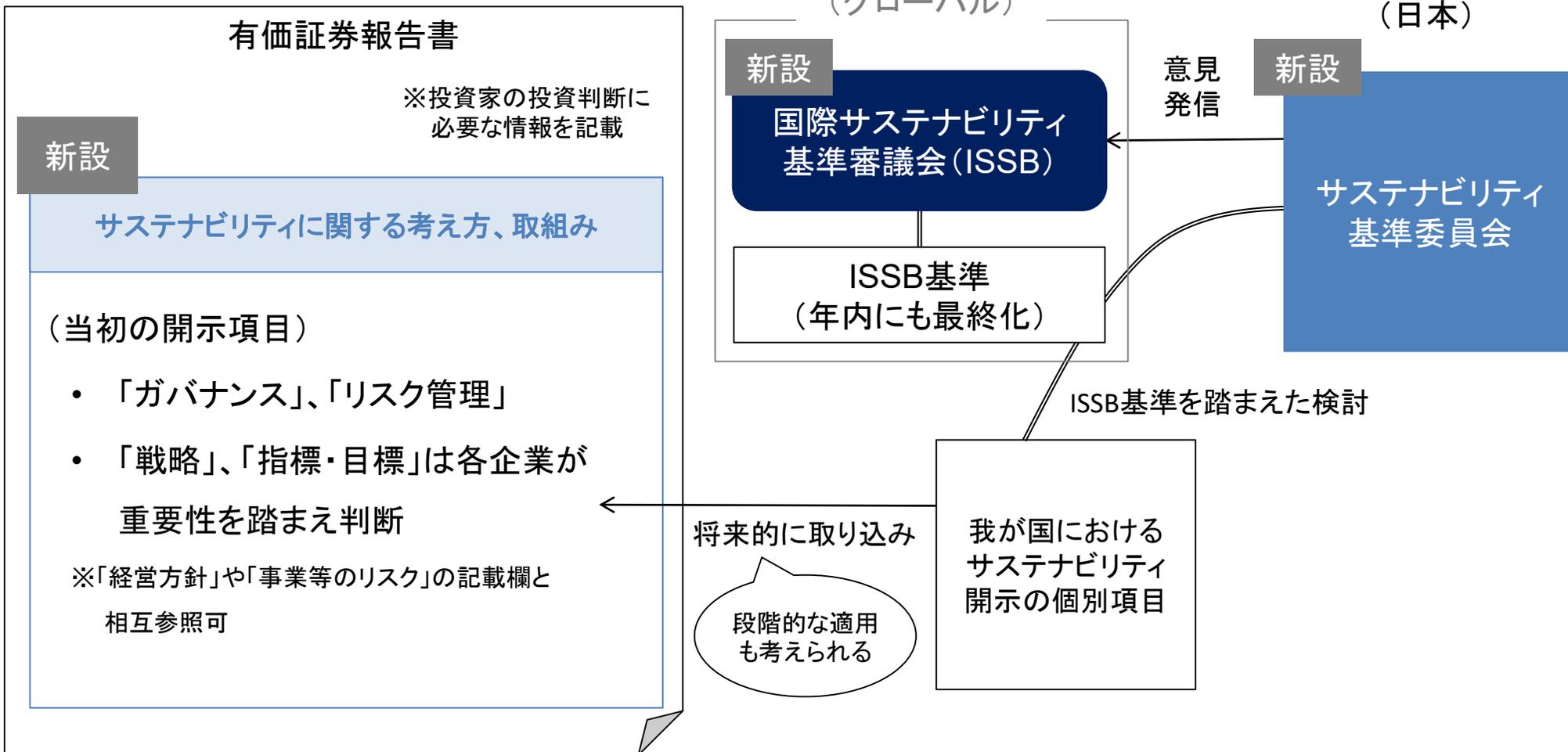


金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

ディスクロージャーWG第3回会合(2021.10.29)の議論

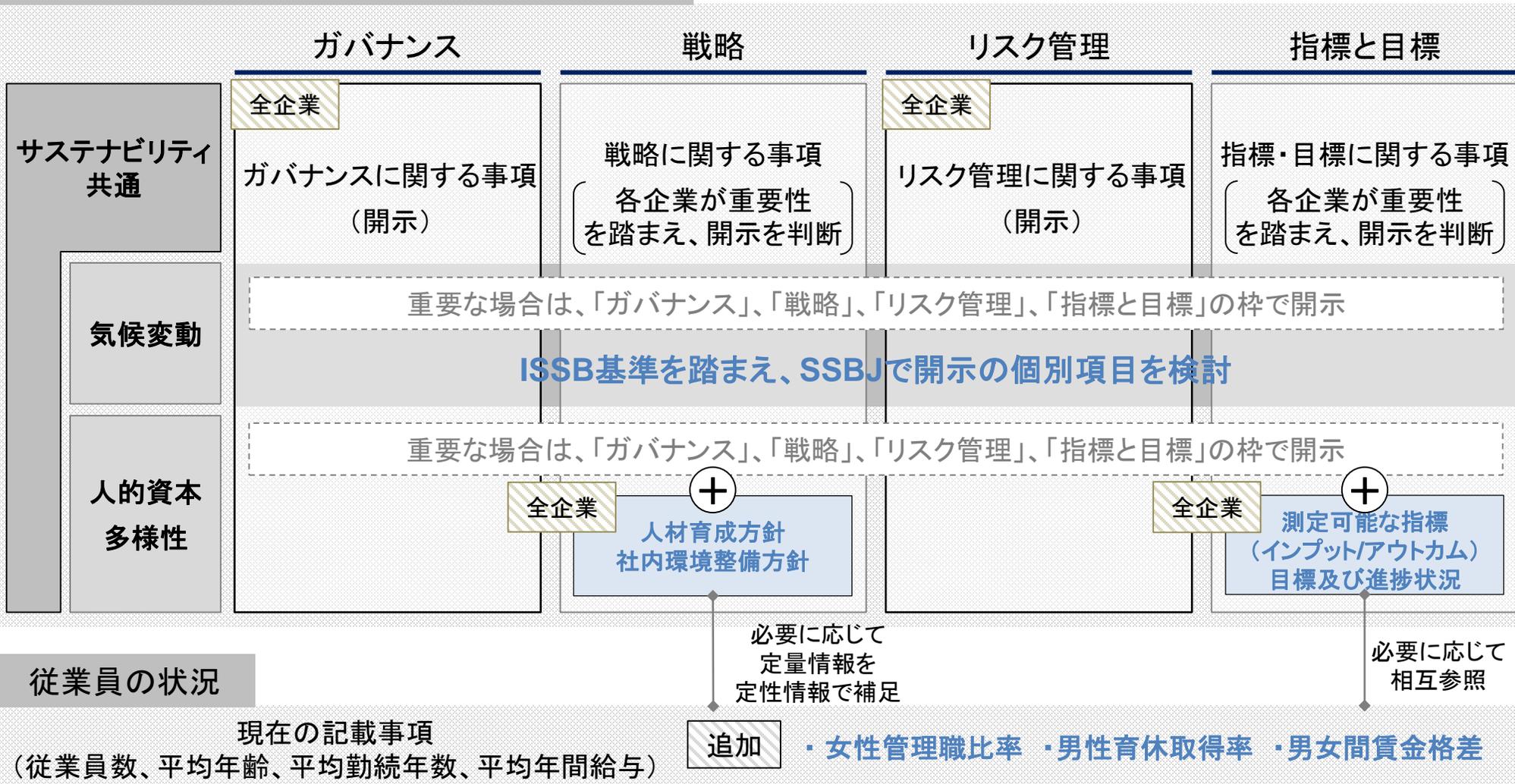
- ディスクロージャーWG第3回会合では、有価証券報告書における「サステナビリティ情報の記載欄」の新設を議論
- 将来的には、「サステナビリティ基準委員会」が検討した開示の個別項目を有価証券報告書の「サステナビリティ情報の記載欄」に取り込むことを検討



ディスクロージャーWG第7回会合(2022.3.24)のご議論いただきたい事項(概観)

□ 有価証券報告書の「サステナビリティに関する考え方、取組み」と「従業員の状況」に以下の事項を記載

サステナビリティに関する考え方、取組み[新設]



ディスクロージャーWG第7回会合(2022.3.24)における主なご意見

(サステナビリティ開示全般・気候変動開示)

- 有価証券報告書に「記載欄」を設け、当初の開示項目として、「ガバナンス」「リスク管理」は全ての企業が開示し、「戦略」と「指標と目標」は各企業が重要性を判断して開示すべき
- 有価証券報告書に記載することを基本としつつ、詳細情報については任意開示書類を参照可能とすることも考えられる

(人的資本)

- 人材戦略の重要性を踏まえ、各企業に応じた人材育成方針等の開示が重要で、その開示がひな形的なものにならないように留意が必要
- 各企業の事情に応じて人的資本の指標を開示するのであれば、会社にとって都合の良い数値のみの開示とならないように留意が必要
- 気候変動も企業価値判断における重要性が高まっていると言えるため、人的資本だけを拙速に義務化すべきではない

(多様性)

- 女性管理職比率、育児休業取得率、男女間賃金格差の開示については、他の法律の定義・枠組みに整合性を図る必要

(サステナビリティ情報に対する保証)

- 保証に必要な知見は多岐にわたるほか、国際的な動向を踏まえる必要があり、短期間には決着がつかないので中長期的な検討となる

国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) 基準の公開草案

- 2022年3月31日、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) は全般的な要求事項及び気候関連開示基準に関する公開草案を公表 (昨年11月に公表した基準のプロトタイプ (基準の原型) がベース)。市中協議 (コメント期限: 7月29日までの120日間) を経て、2022年末までに基準を最終化予定
- 2022年終盤にISSBの基準策定における優先事項を決定するための市中協議を実施する旨も併せて公表

ISSB基準の公開草案の概要

全般的な開示要求事項

- 全ての重要なサステナビリティ関連のリスクと機会を開示するための全般的な開示要件を設定 (例) 重要性の判断、開示場所に関する要件等

気候関連開示

- 企業の気候関連リスクと機会に関する開示要件を設定
- TCFDの4つの構成要素 (ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標) に基づき、TCFDの開示要件から一部追加あるいは詳細化した要件を設定
- TCFD との主な違いは、温室効果ガス (GHG) 排出量のScope 3^(注1) の開示の要求、及び業種別指標の開示の要求

(参考) ISSBにおけるSASB基準^(注2) の取扱い

- 昨年11月、IFRS財団はサステナビリティ開示に関する既存の基準策定団体であるVRF^(注3) と2022年6月までに統合する旨公表
- 今般、ISSBは基準の公開草案公表の他、SASB基準の今後の取扱いについて以下の方針を公表
 - ISSB の基準設定プロセスにおいてSASBによる業種別アプローチを採用する
 - 今回公表した基準の公開草案において、SASB基準をベースにした要件を含める (気候関連開示では業種別指標が該当)
 - SASB基準を国際的に適用可能にする (ISSBの初期の作業計画に含める旨言及)
 - IFRS財団がVRFと統合 (2022年6月末) することに伴い、SASB基準をISSB基準の適用ガイダンスとする
 - SASBで現在進行中のプロジェクトは、ISSBに移行する 等

(注1) Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、Scope 3: Scope 1、Scope 2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

(注2) SASB (サステナビリティ会計基準審議会) が策定する、サステナビリティに係る課題が企業財務にもたらす影響を投資家等に報告するための基準。基準では11のセクター、77の業種別に開示項目及びKPIを設定

(注3) VRF (価値報告財団): 2021年6月にSASBとIIRC (国際統合報告評議会) が統合し設立された民間団体。2022年6月までにIFRS財団と統合する予定

(出所) IFRS財団プレスリリース (2022年3月31日公表)